

恵那くらしビジネスサポートセンター センター長募集要項

恵那市では、地域事業者や起業を目指す方、就職したい方たちの相談に乗り、目標を達成するため伴走型支援を実施する地域ビジネスの拠点として、また若者の定住や移住者の増加を促進する移住定住支援の拠点として「恵那くらしビジネスサポートセンター(以下「センター」という。)」を平成29年8月29日に開設し、恵那商工会議所や恵那市恵南商工会、地域などと共に地域の活性化に全力で取り組んでいる。

このたび、センター事業をマネジメントするセンター長兼ビジネス相談コーディネーターを全国から公募する。

1. センター概要

(1) 目的

相談者への実践的・具体的解決策の提案、あらゆる相談への柔軟な対応、迅速でタイムリーな情報提供により産業活性化と定住人口の獲得に寄与する。

(2) 主な事業

① 経営支援事業

- ・対話形式の個別相談を実施する。
- ・相談者の有する価値を見出し、強みを生かした課題解決策を具体的に提案する。
- ・より専門的な相談は、内容に応じて岐阜県よろず支援拠点コーディネーターなど専門家と連携し対応する。
- ・継続的なフォローを行い、経営安定化を支援する。
- ・事業者間のマッチングを促進する。
- ・商工会議所や商工会、金融機関など他の支援機関との連携により適切な支援を実施する。
- ・事業者がステップアップするためのセミナーやイベントを実施する。

② 就職支援事業

- ・対話形式の個別相談を実施する。
- ・対話を通じて、相談者に適した仕事探しをサポートする。
- ・就職するまでに必要な準備をサポートする。
- ・市内の企業や事業所の魅力を紹介する。
- ・女性や高齢者の活躍をサポートする事業を実施する。
- ・ハローワークやシルバー人材センターなど他の支援機関との連携により適切な支援を実施する。

- ・市内企業や事業所の人材確保・育成に関する現状・課題把握をし、セミナーやイベントなどを実施する。

③ 移住相談事業

- ・移住を希望する方に空き家の紹介や市内の案内を実施する。
- ・移住定住に関する疑問や不安に対して地域と連携し、支援を行う。
- ・移住者を増やすため恵那市の魅力を発信するイベントなどを実施する。

(3) 支援の対象者

原則として恵那市内の中小企業者（小規模事業者や個人事業者を含む）、市民、市外の移住希望者。

(4) 利用料金

無料

2. センター長の業務内容、応募資格、勤務条件等

(1) センター長の業務内容

- ・センター運営のマネジメント
- ・ビジネス・就職・移住定住相談に対する初期対応
- ・事業所訪問などによる現状把握と相談者の発掘
- ・商工会議所や商工会、金融機関など関係支援機関、地域との連絡調整

(2) 応募資格

ア) 次の能力を持つ人

- ・公的機関の立場を十分理解した上で、恵那くらしビジネスサポートセンターの目的を達成するため行動できる人
- ・地域でがんばっている事業者や起業希望者を応援したい人
- ・地域の実情に精通しており、事業者の経営課題について積極的に情報収集できる人
- ・雇用情勢改善のために事業者を積極的に支援できる人
- ・移住定住人口を増やすため熱意を持って取り組める人
- ・コミュニケーション能力のある人
- ・課題解決まで諦めずに伴走サポートする熱意がある人

イ) 次の要件を満たす人

- ・パソコン、インターネットを活用した業務ができる人
- ・普通自動車運転免許を取得している人

(3) 勤務条件

ア) 雇用期間

- ・原則として1年（4月1日から翌3月31日）毎の契約とする。
ただし初年度に限り契約日から3月31日までの契約とする。
- ・雇用期間満了時の業務評価により雇用継続を判断する。この際、契約内容を見直すこともあり得る。

イ) 労働条件

- ・勤務先：恵那くらしビジネスサポートセンター（JR 恵那駅から徒歩3分）
- ・勤務日：月曜日を除く週6日のうち日曜日を含む4日（応相談）
- ・勤務時間：午前8時30分から午後5時（休憩時間：午後0時から午後1時）
※セミナー等の開催や急を要する相談には時間外でも対応するものとする。
- ・休館日：月曜日及び年末年始（変更の可能性あり）
- ・福利厚生：有給休暇、特別休暇、社会保険、厚生年金、労災保険、雇用保険、通勤手当
- ・給与：月額189,193円（賞与、時間外手当、退職金は支給しない）

3. 応募方法

(1) 応募手続き

応募用紙に必要事項を記入し、郵送、電子メールまたは直接提出すること。

- ・電子メールの場合、件名に「恵那くらしビジネスサポートセンター長応募」とし、
info@enalifebizsupport.jp宛に送信すること。
- ・郵送の場合：〒509-7201 岐阜県恵那市大井町206-5
「恵那くらしビジネスサポートセンター」宛

郵送の場合は、簡易書留郵便で送付すること。

※応募用紙に添付する写真は、3ヵ月以内に撮影した写真を添付すること。写真はj-png形式などデータも可能とする。

※応募の際に提出された書類は返却しない。

※個人情報の取り扱いについては採用候補者の選考に利用するものであり、この目的以外での利用又は他に提供することはしない。

(2) 審査方法

次の審査方法による決定する。なお、一次及び二次審査の結果等に係る問い合わせには回答しない。

ア) 一次審査（書類審査）

応募用紙により書類審査を行う。合否は原則として応募者全員に文書で通知す

る。

イ) 二次審査（面接審査）

一次審査合格者について恵那市役所において面接を行い、採用候補者を決定する。合否は、面接審査を受けた全員に文書で通知する。

(3) 公募及び審査スケジュール（予定）

募集開始：令和3年1月18日（月）

募集締め切り：令和3年1月29日（金）午後5時必着

*応募状況により期限前に締め切る場合あり

一次審査：令和3年2月1日（月）

二次審査：日時は後日お知らせします。

雇用開始：令和3年4月1日（木）（要相談）

問い合わせ先・送付先

〒509-7292 岐阜県恵那市大井町 206-5

恵那くらしビジネスサポートセンター 宛

電話：0573-26-2266

電子メール：info@enalifebizsupport.jp